

2020年版EDINETタクソノミ（案）更新概要

EDINETタクソノミは、法令、会計基準等の改正、開示実務の変化等に対応して更新する必要があり、原則として、年一回更新を行うものとしています。ただし、EDINETタクソノミを構成する全タクソノミが年次更新の対象となるわけではありません。また、必要な場合には、年次更新とは別のタイミングで一部のタクソノミを更新する可能性があります。

今回のEDINETタクソノミの更新は、年次更新として行われるものであり、更新の主な内容は次のとおりです。

- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令改正への対応
- ・ 財務諸表等規則等改正への対応
- ・ 新規の国際会計基準への対応
- ・ 別記事業に係る会計規則改正への対応
- ・ その他

1. タクソノミの更新内容

今回の年次更新におけるタクソノミ更新の主な内容は次のとおりです（タクソノミ更新の全体概要については『EDINETタクソノミ（案）更新概要〔添付資料〕』を、タクソノミ更新の完全な詳細については『EDINETタクソノミ（案）差分情報』をそれぞれ参照してください。）。

1-1. 企業内容等の開示に関する内閣府令改正への対応

平成31年1月31日及び令和元年6月21日公布の企業内容等の開示に関する内閣府令改正に対応するため、タクソノミ要素の追加、削除等並びに拡張リンクロールの追加及び一部廃止を実施しました。更新後の拡張リンクロールの詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン添付資料』の「添付3 拡張リンクロール一覧」を参照してください。

1-2. 財務諸表等規則等改正への対応

平成31年3月29日公布の財務諸表等規則等改正に対応するため、タクソノミ要素の新設、削除等を実施しました。

1-3. 新規の国際会計基準への対応

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及びIFRS第16号「リース」に基づく開示実務に対応するため、タクソノミ要素の新設等を実施しました。

1-4. 別記事業に係る会計規則改正への対応

平成30年6月8日公布の鉄道事業会計規則改正に対応するため、表示リンク等の改修を実施しました。

1-5. その他

(1) 英語ラベルの一部変更

英語ラベルに関する一般意見への対応として、全体的な平仄の観点での英語ラベルの見直し及び英語表現の改善を実施しました。企業の有価証券報告書の目次項目の英語ラベルについては、全体的な見直しを実施しました。

(2) 利用実績等に基づくタクソノミ要素の新設及び削除

勘定科目の利用実績に基づき新規の勘定科目要素を追加しました。また、利用実績のない勘定科目要素で今後とも利用が見込まれないものを削除しました。

2. ガイドラインの更新内容

今回の年次更新案におけるガイドラインの主な更新内容は次のとおりです（更新内容の詳細については、各ガイドラインの新旧対照表を参照してください。）。

- ・ 平成31年1月31日公布の企業内容等の開示に関する内閣府令改正に対応するため、コーポレート・ガバナンス関連情報の詳細タグ付けに関する指針を更新しました（『EDINETタクソノミの概要説明』の「2-5-2 開示府令」を参照。）。
- ・ 四半期又は半期のIFRS財務諸表の注記事項については、財務諸表本表及びセグメント情報が詳細タグ付けの対象であることを記載しました（『EDINETタクソノミの概要説明』の「2-5-4 IFRS財務諸表」を参照。）。
- ・ 英語ラベルにおける英語表現の選択の考え方を記載しました（『報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン』の「5-3 英語ラベルにおける英語表現の選択について」を参照。）。

3. 根拠法令

次の法令等の改正に基づき、EDINETタクソノミ（案）の設定を更新しています。

| |
|--|
| 企業内容等の開示に関する内閣府令（平成31年1月31日、令和元年6月21日改正） |
| 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成30年6月8日改正） |
| 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成30年6月8日改正） |
| 鉄道事業会計規則（平成31年3月29日改正） |

4. タクソノミのバージョン

今回更新対象となるのは、次のタクソノミです。

- ・ 財務諸表本表タクソノミ
- ・ 国際会計基準タクソノミ
- ・ 開示府令タクソノミ
- ・ 臨時報告書タクソノミ
- ・ 特定有価証券開示府令タクソノミ

これら以外のEDINETタクソノミについては、従前のEDINETタクソノミを引き続き利用します。EDINETタクソノミの直近のタクソノミ日付及びEDINETタクソノミ（案）におけるタクソノミ日付は、次の表のとおりです。

| タクソノミ名称 | 直近のタクソノミ日付 | EDINETタクソノミ（案）におけるタクソノミ日付 |
|------------------------|------------|---------------------------|
| DEIタクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 財務諸表本表タクソノミ | 2019-02-28 | 2019-08-31 |
| 国際会計基準タクソノミ | 2019-02-28 | 2019-08-31 |
| 開示府令タクソノミ | 2019-02-28 | 2019-08-31 |
| 臨時報告書タクソノミ | 2015-04-30 | 2019-08-31 |
| 自己株券買付状況報告書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 特定有価証券開示府令タクソノミ | 2019-02-28 | 2019-08-31 |
| 特定有価証券臨時報告書タクソノミ | 2014-03-31 | 同左 |
| 特定有価証券自己株券買付状況報告書タクソノミ | 2014-07-31 | 同左 |
| 他社株公開買付届出書タクソノミ | 2014-03-31 | 同左 |
| 他社株意見表明報告書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 他社株公開買付撤回届出書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 他社株公開買付報告書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 他社株対質問回答報告書タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |
| 自社株公開買付タクソノミ | 2014-07-31 | 同左 |
| 大量保有タクソノミ | 2014-07-31 | 同左 |
| 内部統制タクソノミ | 2013-08-31 | 同左 |

5. 適用時期

適用時期は、次のとおりです。なお、今回更新対象外のEDINETタクソミの適用時期は、従前のとおりです。

| 対象書類 | 適用時期 |
|-------------------------|--|
| 有価証券報告書 | 令和2年3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間に係る書類から適用 |
| 四半期報告書及び半期報告書 | 令和2年4月1日以後に開始する事業年度又は特定期間に係る書類から適用 |
| 有価証券届出書 | 令和2年3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類から適用 |
| 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令) | 令和2年4月1日以後に提出する書類から適用。ただし、令和2年1月1日以後に提出する書類から早期適用可。 |

6. 今後の予定

今後の予定は次のとおりです。

| 時期 | 予定 |
|-----------|--|
| 令和元年9月17日 | 2020年版EDINETタクソミ(案)への意見募集の締切り |
| 令和元年10月末頃 | 2020年版EDINETタクソミの公表 |
| 令和元年12月末頃 | 2020年版EDINETタクソミの運用開始(これにより2020年版EDINETタクソミを用いた事前チェック及び仮登録が可能になります。) |

以上